

議会史ちょっとのぞいてみよう

(10) 福岡市民体育館

昭和47年に開館し、今でも各種のスポーツ会場として利用されている市民体育館はどのようにして生まれたのでしょうか。『福岡市議会史第5巻 昭和編（三）』を見ていきたいと思います。

昭和38年3月の定例市議会で市立の体育館の必要性を問われた当時の教育長は「私たちとしてもぜひほしい」と答弁しています。翌年に東京オリンピックが開催されると、スポーツに対する関心は国民の間でさらに高まり、福岡市民の体育館建設への要望はいつそう強くなりました。そうしたなか昭和43年3月定例市議会において「市営体育館の建設調査費」が予算に盛り込まれ、12月議会では有力な候補地として東公園案が浮上しました。

その後昭和44年が市制施行80周年にあたることから、これを記念して市営体育館の建設に着手することになりました。昭和45年3月議会では約13億円の総工費をかけて工事する計画が説明されています。当初は昭和44年度から46年度にかけて工事する計画でしたが、問題が持ち上がり着工は遅れていました。土地の選定に手間取ったうえ、予定していた東公園内の土地を管理している県の条例に、無償での貸し付けの規定がないことから県側との折衝が難航していたのです。ようやくこれらの問題が整理されて昭和45年9月議会に市民体育館建設のための新築工事請負契約に関する議案が提出され、原案通り可決されました。

こうして昭和45年秋に着工した市民体育館は昭和47年春に第一競技場、第二競技場、本館を持つ多種目、多様性のある総合体育館として落成しました。昭和47年4月1日、政令指定都市として新たに歩み始めた福岡市の発足式典は、新装なった福岡市民体育館で行われたのです。

<福岡市議会史第5巻「昭和編（三）」第二十章 スポーツの振興 から>